

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

福岡県及び久留米市

2 構造改革特別区域の名称

久留米アジアバイオ特区

3 構造改革特別区域の範囲

久留米市の全域

4 構造改革特別区域の特性

久留米地域においては平成13年9月、県、市、久留米大学、九州大学及び内外のバイオ関連企業等産学官100社・団体で、福岡県バイオ産業拠点推進会議（会長：杉岡元九州大学総長、副会長：平野久留米大学学長他2名）を設立し、①産学官連携による研究開発、その成果の産業化や②アジアを中心とする海外人材の積極的活用等を目標に掲げ、久留米市を中心に、バイオ産業の拠点化を図るべく「福岡バイオバレープロジェクト」に取り組んでいる。近年、研究開発面において久留米大学を中心に韓国、中国、台湾等アジア諸国の研究機関との新規治療薬・治療方法開発のための研究交流が進むとともに、バイオベンチャーや関連企業の集積が高まってきている。

今後、外国人研究者の受入れ、人材の育成及び外国企業の誘致等の規制緩和を活用し「バイオバレープロジェクト」の加速化を図ることにより、バイオ産業を中心にアジアビジネス拠点の一翼を担うことが十分可能な地域である。

(1) 地方拠点都市地域等の中心都市

久留米市は、人口30万人で福岡県第3位、久留米地方拠点都市地域の中心都市であり、県南地域の経済を牽引し、県下第三の経済都市圏形成を目指している。テクノポリス構想以降は、研究開発型企業を支援するために、産業基盤などの都市機能の整備を進めているが、久留米市の製造業の中心であるゴム産業の出荷額は近年、減少しており、新たな基幹産業の創出が地域の課題となっている。

そこで、久留米市においては県と連携してバイオ産業を新たな基幹産業とすべく取り組んでいる。

(2) 大学・研究機関等の集積

久留米市には、久留米大学医学部、国立久留米工業高等専門学校、久留米工業大学

などの大学や福岡県工業技術センター生物食品研究所、福岡県森林林業技術センター（独）農業技術研究機構九州沖縄農業研究センター、（財）化学物質評価研究機構などバイオ関連の研究機関が集積しており、バイオ分野の研究拠点となっている。

また、これらの大学や研究機関の研究成果を企業活動に反映させるべく、（株）久留米リサーチ・パーク、（財）久留米地域産業技術振興基金などの産業支援機関が設置されている。特に、久留米大学は全国に先駆けて創薬等のための臨床研究システムを整備したところである

さらに、（株）久留米リサーチ・パークは、ハード・ソフト両面のバイオベンチャー支援を備えた「福岡バイオインキュベーションセンター」を平成16年4月に開設、研究開発とベンチャー育成の拠点化が進展している。

(3) バイオ関連企業等の活動

久留米市を中心にした県南地域は、酒造業者や発酵食品関係の企業が多数立地するなど、古くからバイオ技術の産業利用が盛んな地域である。

福岡県及び久留米市は、そのような素地とバイオ関連研究機関の集積を背景にして、バイオ技術を核とした新産業の創出や関連企業・研究機関の集積を目指す「福岡バイオバレープロジェクト」を推進している。

（株）久留米リサーチ・パークは、福岡バイオバレープロジェクト推進の中核機関であり、その運営するリサーチセンタービルには、既にバイオベンチャーが3社入居、「福岡バイオインキュベーションセンター」には11社・プロジェクトが入居するとともに、新たに3社のベンチャー企業の入居が予定されている。

また、市内宮ノ陣地区のオフィシャルカディア地区には医薬品の研究開発や医療機器関連などのバイオ関連企業の立地が進み、新たな産業拠点が形成されつつある。

(4) アジアとの連携

久留米大学は、先端ガン治療研究センターを中心に九州北部をはじめ東アジアで多発している肝癌・肝炎に関する世界的な研究拠点であり、「第1回肝癌撲滅アジアフォーラム」を久留米市で開催するなど、韓国、中国、台湾などの研究機関との研究交流を活発に進めている。また、県工業技術センター生物食品研究所では、韓国からの研究者を受け入れ、微生物の有効利用に関する共同研究を実施している。

一方、地域の研究開発型食品関連企業においても中国における原料の生産や発酵食品の開発に用いる東アジア特有の微生物資源の探索、東南アジアで広く養殖されているクルマエビの抗ウイルス剤の開発など、アジアとの連携を強めながら事業活動を進めている企業が多い。また、企業の技術開発を支援する（株）久留米リサーチ・パークは、台湾の公設機関との生薬に関する研究会の実施や韓国のバイオベンチャー支援機関との業務交流を進めている。

(5) 充実した交通インフラ

福岡は、空路、航路、新幹線、高速道路等により、九州はもとより国内の交通拠点としての役割も果たしている。また、福岡空港と博多港を玄関口にアジアを中心とした世界の都市と結ばれており、恵まれた地理的環境と良好な交通アクセスで、福岡は「アジアのゲートウェイ」となっている。

久留米市は、「アジアのゲートウェイ」と広域幹線道路網やJR鹿児島本線、西鉄天神大牟田線等の大きな動脈で結ばれ、福岡市まで40分という距離にある。

また、広域幹線道路網は、九州の道路交通の根幹である九州縦貫自動車道や国道3号に加え、主要都市を結ぶ国道209号、210号、264号及び322号が交差し、九州山口の全ての県庁所在地まで3時間圏内という優位な条件が整っている。

(6) 充実した情報インフラ

高速2.4ギガビット/秒のバックボーンを誇る「福岡ギガビットハイウェイ」は、久留米市を含む県内9都市にアクセスポイントを設置し、東京・大阪など国内主要都市にも専用回線で接続されている。

久留米市は、高速大容量の通信回線とバイオ関連の研究機関が立地するという、バイオインフォマティクス関連の事業環境として、非常に恵まれた地域であり、「久留米ビジネスプラザ」においては、高速通信回線を提供している。

(7) 手厚いベンチャー育成システム

福岡県では「スタートは福岡で、活躍は世界で」をキャッチフレーズに、ベンチャー企業と投資家などビジネスパートナーとのマッチングを行う場として「フクオカベンチャーマーケット」を開催するとともに、ビジネスプラン作成や経営・マーケティングの指導、若手起業家に対する研究開発費の助成、ベンチャー企業と大手企業の交流など、手厚いベンチャー育成支援事業を実施し、数多くの成果を収めている。

久留米市においては、(株)久留米リサーチ・パークには「バイオインキュベーションマネージャー」、久留米ビジネスプラザには「インキュベーションマネージャー」を設置している。

5 構造改革特別区域計画の意義

我が国の経済の活性化を図る上で重要なことは、今後とも高い成長が見込まれるアジアとの関係を強化することである。久留米アジアバイオ特区は、バイオ分野における高度な学術機能や産業集積を有し、アジア諸地域との研究交流を推進している久留米市の地域特性を最大限に生かして、バイオ関連の内外企業が集積するビジネス拠点としての地位を確立することを目的としている。

本地域では、研究機関と企業が一体となって新技術・新産業の創出に取り組んでいる。特に、久留米大学は積極的に社会や産業のニーズに対応した研究を奨励し、研究成果を事業化することで社会に還元しようとしている。特にバイオ産業振興の中核をなす創薬開発を促進するため、久留米大学の得意とする臨床治験のポテンシャルを生かした「個人別最適治療研究開発産学地域共同機構」を設立し、活動を開始した。この久留米大学の取組の特徴は、企業が大学の臨床力を活用して医療・食品分野での研究開発を行う体制を全国に先駆けて整備し、創薬等に向けた具体的な活動を展開していることである。また、久留米大学ではアジアを中心とする研究機関の研究者を積極的に受け入れ、新規治療薬や治療方法の開発を共同で進めている。

さらに、本地域では、研究開発型企業の育成が産業政策の主軸であり、企業からの研究開発力の強化についてのニーズに応えるため、諸事業を展開している。

本計画は、企業の研究開発力の強化によるバイオ産業の振興を図るため、外国人研究者の活用及び外国企業の誘致等に係る規制緩和を導入し、各種プロジェクトの加速化を促進することにより地域の活性化を図るものである。また、規制緩和の導入によるバイオ産業の振興モデルを示すことにより、わが国の構造改革の推進に寄与することが出来るものと考えている。

6 構造改革特別区域計画の目標

本地域は、バイオ分野における高い学術機能や産業集積を有している。また、久留米大学が韓国、中国、台湾等アジア諸国の研究機関と新規治療薬や治療方法の共同開発を進めるとともに企業サイドでも東アジア特有の微生物資源の探索に取り組むなど、アジアとの連携を強化しつつある。そして、これらの特性を活かしながら、福岡市の九州大学、福岡大学や企業等とも緊密な連携を図ることにより、アジアにおけるバイオ産業分野の拠点化を目指す「福岡バイオバレープロジェクト」を推進しているところである。

具体的には、企業、大学、行政等100の機関で構成する「福岡県バイオ産業拠点推進会議」を中核推進組織として、久留米大学の臨床研究システム（「久留米大学個人別最適医療研究開発地域共同機構」）を活用した創薬及び機能性食品をはじめとする様々な産学官連携プロジェクトやベンチャー育成に取り組んでいる。

本計画は、この「福岡バイオバレープロジェクト」等の事業を加速するために、外国人研究者の受入れ、人材の育成及び外国企業の誘致等の分野の規制の特例を導入するとともに、福岡地域の九州大学におけるバイオ分野の能力を活用する等、「福岡アジアビジネス特区」を推進する福岡市とも緊密な連携を図ることにより、内外のバイオ関連企業やベンチャー企業が集積する一大バイオ産業拠点の形成を目指すものである。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的影響

「外国人研究者受入れ促進事業」及び「特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申

請優先処理事業」及び関連事業の実施による経済社会的効果を次のように予測。

久留米市内の出荷額の増加；180億円（増加率9.9%）

久留米市内の従業員数の増加；1,140人（増加率9.9%）

【算定根拠】

（1）出荷額の増加

○国内バイオ企業の平均年間出荷額は、約57億円（平成13年度バイオ産業創造基礎調査報告書；経済産業省外3省）

○国内バイオベンチャー企業の平均年間出荷額は、約2億7千万円（平成13年（財）バイオインダストリー協会調査）

○市内への新規の企業立地を50社、うち誘致等による既存企業が15社、ベンチャー企業の設立によるものを35社と想定する。

○既存企業15社は、市内で年間出荷額の1/10を生産するとみなす。

$$57億円 \times 1/10 \times 15社 = 85億5千万円 \dots \textcircled{1}$$

○ベンチャー企業は、市内で年間出荷額の全額を生産するとみなす。

$$2億7千万円 \times 35社 = 94億5千万円 \dots \textcircled{2}$$

$$\textcircled{1} + \textcircled{2} = 180億円$$

（2）従業員数の増加

○市内製造品出荷額は、約1,823億円（平成12年度）

○市内製造業の従業員数は、約11,500人（平成12年度）

$$180億円 \div 1,823億円 \doteq 9.9\%$$

$$11,500人 \times 9.9\% \doteq 1,140人$$

8 特定事業の名称

- 外国人研究者受入れ促進事業
- 特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業
- 特定事業に係る外国人の永住許可弾力化事業
- 修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の午前試験を免除する講座開設事業
- 修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

久留米アジアバイオ特区の実効ある推進を図るため、以下の関連事業を実施する。

(1) バイオ産業拠点形成のためのプロジェクト

① 福岡バイオインキュベーションセンターの整備

当地域へのバイオ系企業や研究機関の集積を促進するため、インキュベートルームやオープンラボなどのハード及び経営・技術支援などのソフト両面の支援機能を備えたセンターを整備する。

- 事業主体 (株)久留米リサーチ・パーク (第3セクター)
- 開設時期 平成16年4月
- 支援機能
 - ・産学連携コーディネート
 - ・特許取得支援
 - ・経営相談 (ビジネスプラン、マーケティング、資金調達 等)
 - ・研究会活動、フォーラム開催等支援
 - ・インキュベーションマネージャーの配置

② 探索的臨床研究の推進【合成ペプチド等を使った薬物の医師主導の治験への対象化 (全国で実施される措置) の適用】

久留米大学医学部は、個別最適医療 (テーラーメイド型医療) の実現を目指しており、臨床研究等を基礎にした研究成果は、当地域における有望な産業シーズでもある。その研究機能及び産学連携体制を強化し、基礎研究成果の企業による迅速な実用化を促進し、産業化を推進する。特に、合成ペプチド等未承認薬剤についての医師主導治験の実施や大規模な第1相臨床試験等が実施できる体制を整備する。

- 実施主体 「久留米大学個別最適医療研究開発産学地域共同機構」
設立;平成14年7月
会員数;39企業
会員;製薬企業、医療機器企業、食品企業 等

③ 福岡バイオバレー事業の展開

福岡県バイオ産業拠点推進会議 (平成13年9月設立、会員100企業・機関) を中核推進組織 (事務局; (株)久留米リサーチ・パーク) として下記の事業を実施する。

- 人材育成、交流・連携事業
 - ・内外の最新情報を提供する研究・ビジネス最前線セミナー等を開催し、会員相互の交流を促進、人材の育成、拠点化の推進を図る

○研究開発・ベンチャー支援

- ・国の公募型研究プロジェクト等への取り組みとして、がんの破壊タンパク質の研究（文部科学省）や遺伝子診断用チップの開発（経済産業省）などを実施
- ・地域独自のバイオベンチャー等育成事業による中小企業・ベンチャーの研究開発支援として6課題の研究開発を助成

○集積促進

- ・企業誘致部門との共同による誘致活動の強化や大学の研究成果を事業化するベンチャー企業の新規設立を支援

(2) ベンチャー育成のためのプロジェクト

④ ふくおかベンチャーマーケット

ベンチャー企業と投資家等（証券会社、ベンチャーキャピタル、銀行、公認会計士グループ、ベンチャー支援グループ、商社、メーカー）とのマッチングの場として「フクオカベンチャーマーケット（FVM）」を設置し、ベンチャー企業が民民で資金や技術、販路等を調達できるシステムを整備。

【実績・成果】

- 毎月20社がプレゼン
- 平成15年2月までに40回開催、706社がプレゼン。
内訳：県内企業388社、県外企業282社、
海外企業36社（韓国18社、インド7社、香港6社、マレーシア2社、
シンガポール1社、中国1社、米国1社）
- 平成15年1月までのプレゼン企業692社のうち、
 - ・ 商談に至った企業 447社（64.6%）
 - ・ 商談が成立した企業 116社（16.8%）

⑤ インキュベート事業

久留米市は、平成15年からオフィス・アルカディア地区内の「ビジネスプラザ」において、（株）久留米ビジネスプラザを実施主体にして、インキュベート事業を展開する予定である。バイオ分野等のベンチャー企業に対し、低価格の事務所と無料の高速通信回線を提供し、併せてインキュベーションマネージャーによる無料の経営指導等を行う。さらに、同所において、アントレプレナーズスクールやIT技術者養成事業などを実施する予定である。

（株）久留米リサーチ・パークによるバイオ分野のインキュベート事業については、①のとおりである。

⑥ 地域ファンドの創設

地元ベンチャー・中小企業への安定的資金供給を目的として、九州ベンチャーファンドを設立。投資案件は福岡ベンチャーマーケット等のネットワークを活用して発掘していく。

投資スタッフは、ベンチャー企業の経営に対して日常的に適切なアドバイス（資本政策、経営戦略、人材確保、販路拡大、株式公開など）を行うことにより、投資対象ベンチャーへの積極的サポート体制を確保する。

ファンドの最大の目的は、地域の機関投資家の参加を募り、地域ぐるみでのベンチャー育成の土壌を作り上げることにある。

(3) 拠点地域の整備

⑦ オフィス・アルカディア事業

久留米市及び地域振興整備公団は、魅力的な産業拠点を創出するため、久留米オフィス・アルカディア事業を実施している。本市の国際交流、地域間交流の促進、都市の自立性を高める新しい学術・業務拠点として、快適な事務所、研究所などのオフィスを集積する産業業務団地（ビジネスパーク）の整備と、そこで働く人のための住宅整備を行うもので、既に分譲を開始している。

また、第3セクターの（株）久留米ビジネスプラザは、ビジネスパークの中核支援施設である「久留米ビジネスプラザ」を建設中であり、立地企業への業務支援、企業従業員の生活支援、産業交流、情報提供などの事業を行い、企業の集積を進める予定である。

【土地利用計画】

○産業業務施設用地	21.3 ha	(54区画)
○住宅用地	2.4 ha	(100戸)
○道路	5.8 ha	
○公園緑地	1.4 ha	
○その他	2.0 ha	
計	32.9 ha	

【久留米ビジネスプラザ】

○テナントオフィス	2201.5 m ²	(29室)
○インキュベートオフィス	186.4 m ²	(6室)
○イベントホール	408.2 m ²	(1室)
○会議室等	701.5 m ²	

○その他	1730.4 m ²
計	5228.0 m ²

(4) 海外企業誘致の取組

⑧ 国際バイオフィォーラムの開催

福岡においてバイオ国際フォーラムを開催し、福岡バイオバレーの中核拠点となる久留米のバイオ産業におけるポテンシャルをアピールするとともに、久留米地域とのビジネス促進、企業誘致、優秀な研究者の招聘などにつなげる。

⑨ 国際フォーラム等への出展

Bio2004（米国）など海外、国内の知名度の高いバイオ関連の各種展示会に福岡バイオバレープロジェクトのPRのために積極的に出展してきた。今後も米国、韓国などで開催される国際フォーラムに出展する。

⑩ 海外バイオクラスターとの交流連携

これまで行ってきた韓国の春川バイオ産業振興院との交流を日本貿易振興機構のLL事業を活用し一層の促進を図るため、ミッションの派遣や互いの国際フォーラムに出展するなど地域間のビジネス交流を行う。

⑪ 県海外事務所・海外企業誘致センターによる海外企業の誘致

海外企業に、当地域の投資環境に関する情報を提供するとともに、支店等開設までのサポートを行う。

(5) その他

⑫ 地方税の特例措置

特区内の特定の事業・業種に対し、法人事業税、不動産取得税等の減免措置を検討する。

⑬ 特区推進体制の整備

本特区と福岡アジアビジネス特区及び飯塚アジアIT特区に関係する産学官で構成する「福岡県アジアビジネス特区推進連絡協議会」を組織し、計画の実効性の確保と目標達成のため3特区連携による万全の取り組みを行う。

別紙

1 特定事業の名称

外国人研究者受入れ促進事業（501，502，503）

2 規制の特例措置の適用を受けようとする者

- ① 特区内の研究機関又は企業でバイオ分野の研究を行う外国人及びその研究成果を基に事業活動を行う外国人
- ② ①の扶養を受ける配偶者及び子である外国人

3 当該規制の特例措置に適用の開始の日

特区計画認定後直ちに

4 特定事業の内容

特区内の次のバイオ関連研究機関及び企業が、外国人研究者を受け入れて研究開発及び事業活動の機能を強化する。その結果、研究の高度化を通じて新規事業が創出され、特区内の産業活動を活性化し、アジアにおけるバイオ産業の拠点形成を促進する。

機関及び施設の概要

機関名	施設名	所在地	機関の概要
久留米大学	医学部	久留米市旭町 67	分野：バイオ (中核施設) 理由：ゲノム創薬を中心とするトランスレーショナルリサーチ（探索的臨床研究）等を行っている。
〃	先端癌治療研究センター	〃	分野：バイオ (中核施設) 理由：バイオ技術を活用したテーラーメイド型肝癌ワクチン等研究開発を行っている。

機関名	施設名	所在地	機関の概要
久留米大学	循環器病研究所	〃	分野：バイオ (中核施設) 理由：バイオ技術を活用した各種血管病の基礎及び臨床研究を行っている
〃	分子生命科学研究所	久留米市百年公園 1-1 久留米リサーチパーク	分野：バイオ (中核施設) 理由：遺伝子情報、高分子化学、細胞工学の3つの部門から構成されるバイオサイエンス分野の基礎研究を行っている。
県立福岡県工業技術センター	生物食品研究所	久留米市合川町 1465-5	分野：バイオ (中核施設) 理由：バイオ技術を活用した機能性食品等の研究開発を行っている。
(株)ジーエヌアイ	研究開発ラボ	久留米市百年公園 1-1 久留米リサーチパーク	分野：バイオ (中核施設) 理由：創薬支援ツールとしてのバイオインフォマティクス技術開発を行っている。
Medgene Inc(株)	R&Dセンター	久留米市百年公園 1-1 久留米リサーチパーク	分野：バイオ (中核施設) 理由：遺伝子技術を用いた診断機器、薬、化粧品、食品等の研究開発を行っている。

5 当該規制の特例措置の内容

【特区法第15条第1号及び2号に該当することを判断した根拠を示す内容】

本区域には、中核的な研究施設である久留米大学(医学部)をはじめ、久留米工業高等専門学校、久留米工業大学、福岡県工業技術センター生物食品研究所、福岡県森林林業

技術センター、（独）農業技術研究機構九州沖縄農業技術センター等多くのバイオ関連試験研究機関が集積している。

産学共同研究の実績がある企業やその研究成果を活用したベンチャーが立地を予定しており、今後、外国人研究者を採用することにより研究開発が進展し、新規事業の創出が加速される。また、本区域は、アジア地域と近く、中国や韓国、東南アジア等は、研究リソースとなる微生物が生息する地域であり、それらに精通した外国人研究者を企業に参画させることで、研究開発の進展とアジアでのビジネス展開を有利に運ぶことができる。

別紙

1 特定事業の名称

特定事業に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業（504）

2 規制の特例措置の適用を受けようとする者

久留米アジアバイオ特区における「外国人研究者受入れ促進事業」及び「外国企業支店等開設促進事業」に該当する外国人

3 当該規制の特例措置に適用の開始の日

特区計画認定後直ちに

4 特定事業の内容

特区内の研究機関及び企業が、外国人研究者を受け入れて研究開発及び事業活動の機能を強化する。また、特区内に外国企業が支店等を開設しやすい環境を整備し、外国からの投資を拡大させる。その結果、研究の高度化を通じて新規事業が創出されるとともに外国からの投資拡大により、特区内の産業活動を活性化し、アジアにおけるバイオ産業の拠点形成を促進する。

機関及び施設の概要

（外国人研究者受入れ促進事業）

機関名	施設名	機関の概要	外国人の活動内容
久留米大学	医学部	分野：バイオ （中核施設） 理由：ゲノム創薬を中心とするトランスレーショナルリサーチ（探索的臨床研究）等を行っている。	研究活動（当該外国人の配偶者又は子としての活動を含む。以下同じ。）
〃	先端癌治療研究センター	分野：バイオ （中核施設） 理由：バイオ技術を活用したテーラーメイド型肝癌ワクチン等研究開発を行っている。	〃

機関名	施設名	機関の概要	外国人の活動内容
久留米大学	循環器病 研究所	分野：バイオ (中核施設) 理由：バイオ技術を活用した 各種血管病の基礎及び臨床研 究を行っている	研究活動（当該 外国人の配偶者又 は子としての活動 を含む。以下同 じ。）
〃	分子生命 科学研 究所	分野：バイオ (中核施設) 理由：遺伝子情報、高分子化 学、細胞工学の3つの部門か ら構成されるバイオサイエン ス分野の基礎研究を行っている。	〃
福岡県工業技術 センター	生物食品 研究所	分野：バイオ (中核施設) 理由：バイオ技術を活用した 機能性食品等の研究開発を行 っている。	〃
(株)ジーエヌアイ	研究開発 ラボ	分野：バイオ (中核施設) 理由：創薬支援ツールとして のバイオインフォマティクス 技術開発を行っている。	研究及び事業活動
Medgene Inc(株)	R & D セ ンター	分野：バイオ (中核施設) 理由：遺伝子技術を用いた診 断機器、薬、化粧品、食品等 の研究開発を行っている。	研究及び事業活動

5 当該規制の特例措置の内容

- ① 外国人研究者受入れ促進事業（501，502，503）及び特定事業に係る外国人の永住許可弾力化事業（505）と併せて実施するものである。
- ② ①の特定事業に外国人が従事しており、今後、さらに従事する外国人が増える予定がある。

③ ①の特定事業が、構造改革特別区域計画の中に明示されている。

別紙

1 特定事業の名称

特定事業に係る外国人の永住許可弾力化事業（505）

2 規制の特例措置の適用を受けようとする者

久留米アジアバイオ特区における「外国人研究者受入れ促進事業」に該当する外国人

3 当該規制の特例措置に適用の開始の日

特区計画認定後直ちに

4 特定事業の内容

特区内の研究機関及び企業が受入れた外国人研究者を中心に、バイオベンチャー企業の研究開発及び事業活動が活性化され、地域経済全体にも波及して事業活動が拡大する。そのような外国人の永住を促進し、事業に専念させることにより、アジアにおけるバイオ産業の拠点形成を加速させる。

外国人の活動概要

機関名	施設名	機関・施設の概要	外国人の活動内容
(株)ジーエヌアイ	久留米リサーチセンター内	バイオインフォマティクス関連事業を展開	研究及び事業活動

5 当該規制の特例措置の内容

- ① 外国人研究者受入れ促進事業（501，502，503）及び特定事業に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業（504）と併せて実施するものである。
- ② ①の特定事業に外国人が従事しており、今後、さらに従事する外国人が増える予定がある。
- ③ ①の特定事業が、構造改革特別区域計画の中に明示されている。

別紙

1 特定事業の名称

修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の午前試験を免除する講座開設
事業 1131(1143)

2 規制の特例措置の適用を受けようとする者

職業訓練法人 久留米コンピュータ・カレッジ

3 当該規制の特例措置に適用の開始の日

特区計画認定後直ちに

4 特定事業の内容

(1) 経済産業大臣が告示で定める履修項目に応じた履修計画

- ① 初級システムアドミニストレータ講座（一般コース） 別添資料1のとおり
- ② 初級システムアドミニストレータ講座（基礎コース） 別添資料2のとおり

* 認定講座の運営に当たって、履修内容の詳細について経済産業大臣もしくは独立行政法人情報処理推進機構に相談を行い、助言があった場合には対応することとする。

(2) 修了認定の基準

当該講座の3分の2以上出席した受講生について、修了認定に係る試験を受験できる有資格者と定める。有資格者に対し当該試験を実施し、独立行政法人情報処理推進機構の定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。

(3) 修了認定に係る試験の実施方法

- ① 修了認定に係る試験は当該講座ごとに2回実施し、実施日は独立行政法人情報処理推進機構が定める日とする。
- ② 修了認定に係る試験会場は当該講座が実施される施設とする。
- ③ 試験問題は独立行政法人情報処理推進機構が提供する試験問題を使用する。また講座の修了を認めた者の氏名、生年月日及び試験結果については独立行政法人情報処理推進機構に通知するものとする。
- ④ 修了認定に係る試験の採点事務は、当該規制の特例措置の適用を受けようとする者が行うものとする。

5 当該規制の特例措置の内容

本特例措置は、初級システムアドミニストレータ試験の午前試験科目に相当する講座

の開設を認められた教育機関等において、当該講座の修了を認められた者が、講座修了を認められた日から一年以内に初級システムアドミニストレータ試験を受験する場合、情報処理技術者試験規則別表に掲げる当該試験に係る試験の科目のうち第一号に規定する情報処理システムに関する基礎知識及び第二号に規定する情報処理システムの活用に関する共通的知识を免除するものである。

本特例措置により、受験者の負担を軽減し、合格率の向上や合格者の拡大を図ることができ、講座を開設する教育機関等の指導力の向上や生徒・学生の学習意欲向上につながる。

これによりバイオに係る情報・解析サービス産業に必要な人材育成・能力開発を行う。当該認定に係る講座の運営にあたっては、履修計画、運営方法、修了認定の基準等について、本県及び本市が内閣総理大臣に提出して認定を得ることとする。

また、認定講座の内容変更、追加設置等が生じた場合は、経済産業大臣が告示で定める履修項目に応じた履修計画、修了認定の基準、修了認定に係る試験の実施方法等の要件が満たされているものであるかどうかを、経済産業大臣に協議するものとする。

別紙

1 特定事業の名称

修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業 1132
(1144)

2 規制の特例措置の適用を受けようとする者

職業訓練法人 久留米コンピュータ・カレッジ

3 当該規制の特例措置に適用の開始の日

特区計画認定後直ちに

4 特定事業の内容

(1) 経済産業大臣が告示で定める履修項目に応じた履修計画

- ① 基本情報技術者講座（一般コース） 別添資料3のとおり
- ② 基本情報技術者講座（基礎コース） 別添資料4のとおり

* 認定講座の運営に当たって、履修内容の詳細について経済産業大臣もしくは独立行政法人情報処理推進機構に相談を行い、助言があった場合には対応することとする。

(2) 修了認定の基準

当該講座の3分の2以上出席した受講生について、修了認定に係る試験を受験できる有資格者と定める。有資格者に対し当該試験を実施し、独立行政法人情報処理推進機構の定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。

(3) 修了認定に係る試験の実施方法

- ① 修了認定に係る試験は当該講座ごとに2回実施し、実施日は独立行政法人情報処理推進機構が定める日とする。
- ② 修了認定に係る試験会場は当該講座が実施される施設とする。
- ③ 試験問題は独立行政法人情報処理推進機構が提供する試験問題を使用する。また講座の修了を認めた者の氏名、生年月日及び試験結果については独立行政法人情報処理推進機構に通知するものとする。
- ④ 修了認定に係る試験の採点事務は、当該規制の特例措置の適用を受けようとする者が行うものとする。

5 当該規制の特例措置の内容

本特例措置は、基本情報技術者試験の午前試験科目に相当する講座の開設を認められ

た教育機関等において、当該講座の修了を認められた者が、講座修了を認められた日から一年以内に基本情報技術者試験を受験する場合、情報処理技術者試験規則別表に掲げる当該試験に係る試験の科目のうち第一号に規定する情報処理システムに関する基礎知識及び第二号に規定する情報処理システムの開発に関する共通的知识を免除するものである。

本特例措置により、受験者の負担を軽減し、合格率の向上や合格者の拡大を図ることができ、講座を開設する教育機関等の指導力の向上や生徒・学生の学習意欲向上につながる。

これによりバイオに係る情報・解析サービス産業に必要な人材育成・能力開発を行う。

当該認定に係る講座の運営にあたっては、履修計画、運営方法、修了認定の基準等について、本県及び本市が内閣総理大臣に提出して認定を得ることとする。

また、認定講座の内容変更、追加設置等が生じた場合は、経済産業大臣が告示で定める履修項目に応じた履修計画、修了認定の基準、修了認定に係る試験の実施方法等の要件が満たされているものであるかどうかを、経済産業大臣に協議するものとする。